

吉川市地域防災計画（改訂原案）に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方

No.	提出のあったご意見	ご意見に対する市の考え等
1	<p>改訂案の中には「自主避難のための指定避難所の開設について明示」されておりますが、指定避難所は被災時における生活拠点となるため、水道・電気・ガスと同様に通信環境もインフラのひとつとして必要となると思います。指定避難所、特に宿泊避難場所として利用が想定される小中学校等のWi-Fi環境の整備を求めたいと思いますし、計画にも盛り込んで欲しいと思います。</p>	<p>過去の災害を教訓に災害時における指定避難所の通信環境の確保については、重要であると捉えております。</p> <p>そのため、災害時において市では災害時応援協定等を通じて通信環境の確保に努めるとともに、今回のご意見を踏まえ、地域防災計画の改訂を進めてまいります。</p>
2	<p>改正案の中には「り災証明の迅速な発行のため、住家被害認定調査体制の整備や支援システムの導入検討等を明示」とありますが、支援システムは有事の際にも安定して使用可能であることが重要だと思えます。</p> <p>そこで整備を検討する際には、吉川市内で甚大な被害が発生した際にもシステムは使用できるように、クラウドの活用も検討していただきたいと思えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、り災証明書の迅速な発行ための支援システムの導入及び有事の際の安定的な稼働は重要であると捉えております。</p> <p>現在、住民基本台帳や固定資産課税台帳等の基礎データについては、クラウドによる管理を行っております。今後、支援システムの構築を検討する際には、吉川市内で甚大な被害が発生した際にも使用できるようにクラウドの活用を含め、検討してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>改正案の中には「り災証明の迅速な発行のため、住家被害認定調査体制の整備や支援システムの導入検討等を明示」とありますが、投資が無駄とならないよう平時にも何らかの活用が可能なものを検討していただきたいです。</p>	<p>現時点において、支援システム導入の具体的な検討を行っておりませんが、今後、導入を検討する際には、費用対効果を意識したシステムの導入を検討してまいりたいと考えております。</p>
4	<p>改正案の中には「避難所において避難者自らによる主体的な運営となることを基本とする」とあり、計画内にもマニュアルの作成が示されておりますが、マニュアルは平時より確認し習熟確認を行ってこそ有事に活用できるのではと思います。そこで、いつでも気軽に確認できる仕組みとして、市民がスマートフォンやPCで利用可能なe-learningの整備を求めたいと思えますし、計画にも盛り込んでほしいと思えます。</p>	<p>全国的に大規模な災害が多発する中、市民の防災・減災への関心が高まっていると認識しております</p> <p>そうした中で、消防庁や都道府県ではPCやスマートフォンに対応した独自の防災・減災に関する学習ツールを無償で提供しております。</p> <p>市では独自の学習ツールの整備及び地域防災計画への記載は予定しておりませんが、これらの学習ツールの活用について、出前講座などの様々な機会を捉えて情報提供してまいりたいと考えております。</p>
5	<p>改訂案の中には「災害を減らす取組への対応として「減災」の記述が明示」されておりますがそのためには災害を予見し避難等の対応を早期に行うことが必要と思えます。</p> <p>そこで、既に河川監視カメラが導入されている中川以外の、利根川・江戸川・荒川にも河川の状況をリアルタイムで確認するために、監視カメラ等の仕組みを取り入れて頂きたいと思えますし、計画にも盛り込んでほしいと思えます。なお、中川の河川監視カメラ映像についても現在スマートフォンでは確認できないため、時勢に合わせてyoutube等端末を選ばず確認できる仕組みを取り入れて頂きたいと思えます。</p>	<p>各河川流域のハード及びソフト対策につきましては、国又は県管理において実施するものと認識しております。</p> <p>そのため、ご意見の監視カメラ等の仕組みの取り入れにつきましては、その責任において国又は県において行うものと捉えており、市の地域防災計画への記載は予定しておりません。</p> <p>なお、国及び県では、ホームページにおいて、川の観測情報をライブカメラ画像で配信しているほか、「川の防災情報」、「川の水位情報」において、風水害時における各河川の水位等がPCやスマートフォンなどで視聴可能となっております。</p>